

※ご提出の際は、青字の記載ポイントは全て削除ください。

令和8年 月 日

(※代表申請者が荷主事業者の場合)

経済産業省 商務・サービスグループ 物流企画室 宛

(※代表申請者が物流事業者の場合)

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 宛

(代表申請者) 住所
事業者名
代表者の氏名

令和8年度 物流パートナーシップ優良事業者表彰
申請書

1. 申請事業の名称

--

2. 申請者

[代表申請者] (幹事)	荷主・物流事業者 (※どちらかに○をつけてください) 事業者名 : 代表者 : 所在地 : 担当部署 : 担当者名 : 電 話 : E-mail :
[共同申請者]	事業者名 : 代表者 : 所在地 : 担当部署 : 担当者名 : 電 話 : E-mail :
[共同申請者]	事業者名 : 代表者 : 所在地 : 担当部署 : 担当者名 : 電 話 : E-mail :
[共同申請者]	事業者名 : 代表者 : 所在地 : 担当部署 : 担当者名 : 電 話 : E-mail :
[共同申請者]	事業者名 : 代表者 : 所在地 : 担当部署 : 担当者名 : 電 話 : E-mail :

※申請者の情報について、すべての項目を記入ください。

※共同申請者の項目が足りない場合は、追加の上、記入をお願いいたします。

※ご提出の際は、青字の記載ポイントは全て削除ください。

3. 事業の内容

背景と目的	<p>【事業を行うに至った背景（事業実施を企図するに至った課題感と経緯等）】</p> <p>【事業を実施した目的】</p>
事業の概要	<p>※記入に当たっては、取組の主体や内容、効果等について具体的に記入くださいますようお願いいたします。</p> <p>（1）本事業の取組前（～〇年〇月）</p> <p>①実施内容及び実施体制（各社の役割分担） ※事業実施前の、各社の取組の状況を明確に記載すること。</p> <p>②本事業の実施前フロー ※実施前の業務フローが明示的に分かる図や写真等を添付してください。</p> <p>（2）本事業の取組（事業開始：〇年〇月～現在に至る）</p> <p>①実施内容及び実施体制（各社の役割分担） ※事業実施に当たり、申請者の共同実施体制について、申請者に名を連ねている各社の役割を明確に記載すること。</p> <p>②実施後フロー ※実施後の業務フローが明示的に分かる図や写真等を添付してください。</p>

※ご提出の際は、青字の記載ポイントは全て削除ください。

	<p>(3) 本事業における新規性 ※これまで同じ業界の中で実施されたことのない物流効率化のビジネスモデルを構築した取組など、特筆する点があれば記載ください。</p> <p>(4) 本事業における困難克服性 ※困難な課題に取り組み、解決したなど、特筆する点があれば記載ください。</p> <p>(5) 本事業における継続性 ※「実証実験」から「社会実装」へのステップアップや、取組の自社におけるインパクトの大きさ等、将来にわたる継続性について、特筆する点があれば記載ください。</p> <p>(6) 事業概要図 別添の様式2のとおり。 ※ご提出必須となりますので、ご注意ください。</p>
--	--

※ご提出の際は、青字の記載ポイントは全て削除ください。

4. 事業の成果

(1) 本事業における環境負荷低減への貢献

※輸送によるCO₂削減効果の根拠について、原則として様式1を用いて計算の上、提出してください。添付は必須となります。

※輸送以外の取組によるCO₂排出削減量がある場合には、任意の形式で計算根拠を添付してください。

※CO₂排出削減量及び削減率以外にも、環境負荷低減への貢献について、特筆する点があれば記載ください（定性的な記述でも構いません）。

(2) 本事業における業界への啓発・波及効果（横展開可能性等）

※取組の内容についての横展開可能性及び、ニュースリリースによる発信、業界団体への周知等について特筆する点があれば記載ください。

(3) 本事業における徹底的な物流効率化

※「総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）」の「Ⅲ. 今後取り組むべき施策」の内、「1. サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化」に記載の内容（物流ネットワークの自動化・省人化や、新モーダルシフト、地域のラストマイル配送等の物流効率化等）に関連する取組について、特筆する点があれば記載ください。

(4) 本事業における商慣行の見直し、行動変容、産業構造の転換

※「総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）」の「Ⅲ. 今後取り組むべき施策」の内、「2. 物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換」に記載の内容（荷主・物流事業者・消費者等の連携・協力の強化や、取引環境の適正化等）に関連する取組について、特筆する点があれば記載ください。

(5) 本事業における物流人材の地位・能力向上、労働環境の改善

※「総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）」の「Ⅲ. 今後取り組むべき施策」の内、「3. 持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善」に記載の内容（物流人材の確保・育成や、労働環境の改善、生産性向上等）に関連する取組について、特筆する点があれば記載ください。

※ご提出の際は、青字の記載ポイントは全て削除ください。

(6) 本事業における連携・協力による物流標準化、物流DX・GX推進

※「総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）」の「Ⅲ. 今後取り組むべき施策」の内、「4. 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進」に記載の内容（フィジカルインターネットの実現を見据えた物流標準化・デジタル化や、サプライチェーン全体の脱炭素化等）に関連する取組について、特筆する点があれば記載ください。

(7) 本事業におけるサプライチェーンの高度化・強靱化

※「総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）」の「Ⅲ. 今後取り組むべき施策」の内、「5. 厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化」に記載の内容（サプライチェーンの高度化・強靱化や、サイバーセキュリティの確保等）に関連する取組について、特筆する点があれば記載ください。

(8) 本事業における その他特筆すべき成果

